



有料

- ◎収集日当日の朝、9時までに決められたごみステーションに出します。
- 指定ごみ袋に入れて口をしっかりしばって出してください。

燃やすごみ

燃やすごみ



(指定ごみ袋)



(販売外袋)



指定ごみ袋・ごみ処理券取扱店(販売店)の表示のある、お近くの小売店、スーパー、コンビニエンスストアなど

5ℓ	1枚 15円	販売	1袋10枚入	150円
10ℓ	1枚 30円	販売	1袋10枚入	300円
20ℓ	1枚 60円	販売	1袋10枚入	600円
30ℓ	1枚 90円	販売	1袋 5枚入	450円
40ℓ	1枚120円	販売	1袋 5枚入	600円

生ごみ

⚠ 十分に水を切ってください。

布類

- 衣類
- タオル
- 毛布
- まくら
- スキーウェア
- 雨合羽(あまがっぱ)

⚠ 草は、土・砂を取り除いた後、指定ごみ袋に入れてください。

⚠ オイル(液状)は、前処理(凝固剤を使用、または布か紙に染み込ませる)をしてから、指定ごみ袋に入れて出すことができます。

⚠ マッチ・花火は、水を吸わせた後、指定ごみ袋に入れてください。

紙類

- ティッシュ
- 紙くず
- はがき
- 封筒
- シュレッダーにかけた紙
- レシート
- 写真

その他

- マスク(素材問わず)
- 猫の砂
- ペットのふん
- 湿布薬
- 割り箸
- 貝殻
- 座布団

※上記以外の品目については、P13 ごみ分別辞典 をご覧ください。

■ごみ処理券で出せるもの

- ※指定ごみ袋に入るもので、破れるおそれがないものは、指定ごみ袋で出してください。
- ※規格を超えるものは「大型ごみ」です。

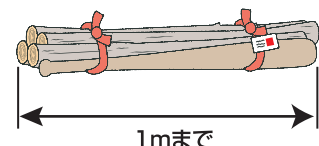
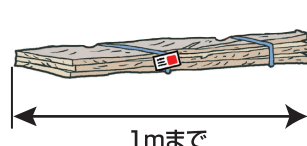
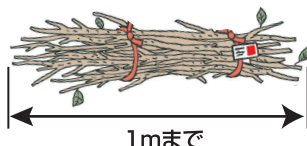
- ① 木くず類 (木材や廃材40ℓ相当までで、太さや厚さ5cm以内、長さ1m以内のもの)
- ② 棒状や板状のもの (太さや厚さ5cm以内、長さ1m以内のもの) 木製のバット・杖・木刀など



(シール式)ごみ処理券 1枚120円(1枚売)

束ねた太さが直径**25cm**くらい になるように、1m以内のひもで束ねて、そのひもに処理券を二つ折りにして貼ってください。

※ごみ処理券は1束につき1枚必要です。



燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表は、市役所、各支所、コミセン・福祉センターに用意しています。